



## 巻頭言

### 歯科・歯科口腔外科

助教 / 小橋 舞<sup>こばし まい</sup>



4月より歯科・歯科口腔外科診療責任者を拝命しました小橋 舞と申します。  
歯科口腔外科は、虫歯や入れ歯、歯周病の治療といった歯科治療を除く、一般の歯科医院では対応が難しい、**顎口腔領域に生じる疾患について診療と治療を行っております**。例えば、骨に埋まっている親知らずの抜歯、全身的な配慮が必要な疾患をお持ちの患者さんの抜歯など、一般の歯科医院では対応が難しい症例への対応を主としています。そのほか、歯肉や舌などお口の中の粘膜にできだきもの、また歯が原因の炎症、骨折や裂傷などの外傷、顎関節症など対象の疾患は多岐にわたります。

「歯医者で全身麻酔」はあまりなじみがないかもしれませんが、お体に大きな負担がかかると予想される手術では歯科麻酔科と一緒に全身麻酔（完全に意識がない状態で手術を受けていただく麻酔方法）での手術を行います。また、全身麻酔や静脈麻酔（リラックスした状態で手術を受けていただく麻酔方法）を利用することで、抜歯などのお口の中の手術に対して恐怖心や強い不安感を抱かれている方、お口の中にもものが入ると気持ち悪くなってしまう方に対しても、快適に手術を受けていただけますので、担当歯科医師までお気軽にご相談ください。現在当科では口腔外科学会認定医を含む3名の歯科医師にて診察を行っております。外来診療については、火・水・木の終日と月・土・日の午前を基本とし、月・土・日の午後は手術を行っております。

また、外来の患者さんのほかに、他科で入院されている患者さんの診察を行うこともあります。ご自身で歯ブラシができない方へのお口の中のケアの介入、歯の痛みや入れ歯の不適合等に対する応急的な処置に関しても臨機応変に対応しております。特に近年、糖尿病と歯周病に関連性があると言われてるように、お口の中の細菌が全身状態へ影響をおよぼし、術後経過を悪くする可能性があります。そのため、当院で手術予定の患者さんに対して、事前に治療や応急処置が必要な部位はないかを確認し、場合によっては歯を保護するためのマウスピースの作製も行っております。誤嚥性肺炎や術後の感染を予防するために、手術前後に歯科衛生士がお口のケアを行い清潔な状態で手術に臨んでいただくことができます。

外来・入院の患者さんに関わらず、私たちは歯科麻酔科医師、歯科衛生士、関係各科医師、病院スタッフと密に連携をとり、患者さんに安心して安全な歯科治療を提供できるように尽力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。



### 第102号のトピックス

- ・巻頭言（歯科・歯科口腔外科）
- ・視能訓練士職業紹介
- ・選定療養費の改定について
- ・救急業務功労者表彰
- ・10月は健康強調月間
- ・編集後記

皆さんは、目を閉じて最寄りの駅まで、一人で歩いて行く事が出来ますか？

生活をする上での必要な情報の80%は、目から入ってきます。

そんな大切な目の健康を守るお手伝いをしているのが、私たち視能訓練士です。

視能訓練士は、日本では1971年に誕生しました。現在では、約1万8500人の有資格者がいる、国家資格を持った眼科領域における専門の医療従事者です。

《視能訓練士の主な4つの業務分野》

### ①眼科一般検査

白内障や緑内障などの目の病気に対し、視力検査や 視野検査、眼底画像検査、白内障の手術に必要な目の術前検査など、様々な目の病気に必要な約70種類の検査を行っています。



### ②視能訓練

遠視や乱視などによって視力の発達が遅れた弱視の小児や、片目の視線がずれることで両目でものを見る機能が障害される斜視に対して、視能向上のための訓練を行っています。

### ③健診(検診)業務

目の病気の早期発見、早期治療のための3歳児眼科健診や緑内障検診、生活習慣病眼科検診などの健診(検診)業務を行っています。

### ④ロービジョンケア

様々な理由によって、視機能が低下した状態(ロービジョン)の方に、一人一人の見え方にあった補助具の選定や視機能の活用の支援を行っています。

当院には現在4名の視能訓練士が在籍し、医師が的確な診断、治療を行えるよう、正確な検査データの提供を心掛けながら、眼科一般検査や視能訓練などの業務を主に行っています。これからも、皆さんの大切な目の健康を守るお手伝いができますよう、視能訓練士一同、日々業務に励んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

眼科外来のスタッフ



# Pick up

## 2022年10月1日（土）より選定療養費の金額が変わります

令和4年4月の診療報酬改定での選定療養費定額負担の見直しにより、令和4年10月1日から当院の選定療養費の額が変更となります。ご理解の程よろしくお願いたします。

変更前（令和4年9月30日まで）	変更後（令和4年10月1日から）
【医科】 初診：5,500円（税込） 再診：2,750円（税込）	【医科】 初診：7,700円（税込） 再診：3,300円（税込）
【歯科】 初診：5,500円（税込） 再診：1,100円（税込）	【歯科】 初診：7,700円（税込） 再診：2,090円（税込）

### 選定療養費とは…

厚生労働省により「医療機関の機能分担」の推進のため、200床以上の病院において他の保険医療機関等からの紹介なしに受診した患者さんの場合、診察費とは別に「選定療養費」をいただく制度が定められています。

当院では以下の①～④に該当する場合で他の医療機関からの「紹介状（診療情報提供書）」をお持ちではない方には、診療費とは別に選定療養費をご負担いただきます。

- ①当院を初めて受診される場合
- ②治療終了後、再び受診される場合
- ③患者さんの都合で診療を中断し、改めて受診される場合
- ④医師が初診と判断した場合



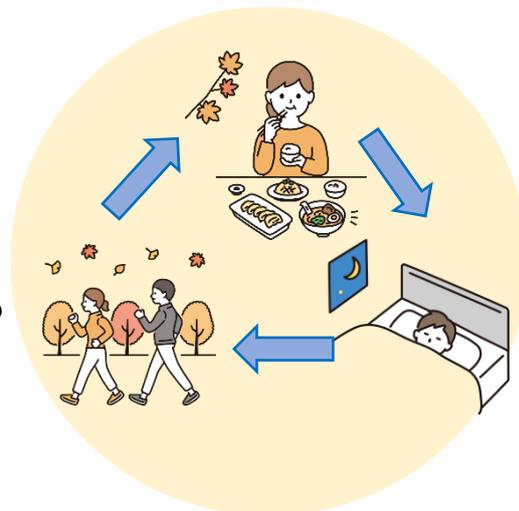
# Pick up

## 10月は健康強調月間

健康保険組合連合会では、毎年10月を「健康強調月間」と位置づけています。

国民の健康意識の向上を目的として生活習慣病予防に重点を置いた活動を行う月間となっており、1966年から半世紀以上にわたり展開しているものです。

人生100年時代を迎えようとする我が国において、「健康」という財産形成の重要性が改めて認識されるなか、国民全体の健康に対する知識や意欲を底上げし、健康寿命の延伸につなげることを目指して設定されました。



## 救急業務功労者が表彰されました

救急の日（9月9日）に、東京消防庁深川消防署より、日頃から救急行政の重要性を深く認識し、救急業務に協力をしている方々の中で、特に功労が顕著であったとして、昭和大学江東豊洲病院周産期センター  
小松 玲奈助教、こどもセンター城所 励太助教、  
管理課に感謝状が贈呈されました。



救急の日は「9（きゅう）9（きゅう）」の語呂合わせから、1982年に厚生労働省によって救急医療関係者の意識向上とともに、救急医療や救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めることを目的として定められました。



（左から）深川消防署長、小松助教、城所助教、  
青木管理課長、笠間病院長

※写真撮影のために、マスク・アイガードを外しています。



編

集

後

記

朝晩めっきり涼しくなってきました。夏から秋にかけては天気が大崩れすることが多いですが、みなさまご無理のないようにお過ごしください。

さて、10月といえば毎年ノーベル賞の発表がありますね。今年も例年通り10月の第1週目からおこなわれるそうです。昨年はノーベル物理学賞に、地球温暖化など、気候の研究をされている眞鍋叔郎氏が選ばれました。眞鍋氏によると、近年の日本での洪水や、海外での干ばつなども40年ほど前から予測モデルが立てられていたそうです。驚きですね。

さまざまな分野で技術が発展してきており、当然、医療技術も向上がみられます。今後も有用な情報を記事にしていけたらと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

リハビリテーション室 まつだ ゆうき  
松田 祐貴



昭和大学  
SHOWA UNIVERSITY

昭和大学江東豊洲病院 <http://www.showa-u.ac.jp/SHKT/>

〒135-8577 東京都江東区豊洲 5-1-38

TEL03-6204-6000(代表)

発行責任者：笠間 毅 編集責任者：大槻 克文



昭和大学江東豊洲病院  
Facebook ページ